



芳工連だより

‘15/01
第127号

□ 発行 芳賀町工業団地連絡協議会

□ 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台 98

□ TEL 028(677)5033

□ <http://www.hokoren.com>

□ E-Mail : information@hokoren.com

□ 編集責任者 七井 真人



新年明けましておめでとうございます。

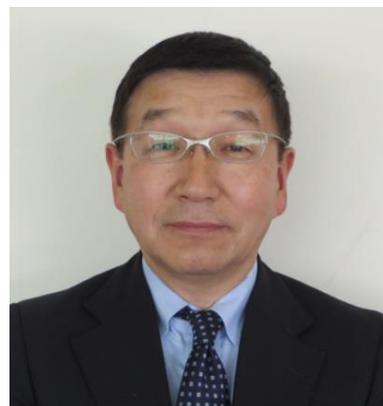
昨年は大変お世話になりました。
本年も芳工連の活動にご理解ご協力をお願い申し上げます。

芳賀町工業団地連絡協議会 役職員一同



新年のご挨拶

芳賀町工業団地連絡協議会 会長 小川 審也



明けましておめでとうございます。

平成27年の新年を迎え心よりお祝い申し上げます。

昨年は4月の消費増税後、消費の回復が緩やかな中で急速に円安・株高が進み、自動車など輸出企業を中心に業績が改善した一方、円安に伴う輸入原材料の値上りにより打撃を受けた企業も多く、企業の業績改善が消費や投資の拡大という循環に繋がるまでには至らなかったと言われていました。また、経済政策の成否が問われた年末の衆院選では「アベノミクス」の継続が信任された年でもありました。

今年は絶対多数を確保した現政権が打ち出す新たな経済政策に期待がかかりますし、景気の回復が実感できる1年になればと願っています。

さて、このような環境の中で、昨年の芳工連の活動につきましては、栃木県をはじめ芳賀町様のご支援ならびに会員企業様のご協力のもと、4部会を中心に計画に沿って活動ができた事を御礼申し上げます。

各部会の活動を振り返りますと、総務企画部会の活動では、芳工連加盟各企業様とのコミュニケーション向上活動をはじめ、例年高い評価をいただいている人材育成研修では、新入社員研修に6社19名、若手社員研修に8社18名、初級管理者研修に11社33名の参加をいただきました。

環境整備部会では、芳賀町と連携したクリーン作戦を5月、7月、10月にかけて3回開催し、延べ176社486名の方にご協力をいただきました。また、毎年実施している団地内の公園花壇への植栽活動を行ったほか、夏季には道路や歩道へ樹木が覆い被さっている箇所の点検、秋季には落葉もあるため道路環境確認等の環境パトロールを実施して参りました。

安全衛生部会では、毎年開催している「普通救命講習会」に延べ41社71名に参加いただいたほか、会員企業の労働安全衛生の取り組み事例を紹介する「安全活動事例発表会」を実施しました。また、初の試みとして安全衛生活動に実効力のある「危険予知訓練研修会」を実施し15社22名の参加をいただきました。このような活動に加え、各種団体主催事業への参加により、安全衛生に関する情報共有を図る活動も継続して行って参りました。

交通防犯部会では、地域行政や部会関係企業様のご協力をいただき実施した交通安全啓発活動はもとより、交通安全講習会では25社94人が受講し交通安全意識の高揚を図ったほか、安全運転講習会では19社39人がコンピュータグラフィックや実技を通じて危険を見抜くトレーニングを行いました。また、道路インフラ整備に関する継続的な陳情活動を行うと共に、慢性的に渋滞している交差点の信号時間調整を実施していただきました。

このように4部会の活動については、皆様のご協力により多くの実績を上げることができました。今年は環境変化を踏まえ、これまで通りの活動から「より会員各社のニーズに沿ったメリハリのある活動」を目指していきたいと考えていますので、昨年同様に多大なるご協力をいただきますようお願い致します。結びに、会員の皆様の益々のご繁栄を祈願して、新年のご挨拶とさせていただきます。

■ 第3回役員会開催

12月12日第3回役員会を開催しました。今回は各部会の事業進捗状況及び課題等について報告を求めたことから、各部会長または副会長が同席しました。審議し決定した内容等は次のとおりです。



① 賀詞交歓会を平成27年1月14日(水)午後5時から、ホテル東日本宇都宮において開催します。来賓、次第及び役割と担当者を決定しました。

② 栃木県工業団地管理連絡協議会主催による県知事との意見交換会が平成27年2月18日(水)宇都宮市内において開催されます。県内8工業団地連絡協議会等の代表者が出席することから、芳工連より小川会長、富永副会長及び事務局長七井が出席予定です。

③ 各部会の事業進捗状況及び課題等について、各部会長または副会長から次のように報告がありました。

総務企画部会の中山克夫部会長は、コミュニケーション向上に係る事業及び人材育成に係る事業を計画どおり実施できた。今後は参加する会員企業が固定化することのないようマンネリを打破したい。

環境整備部会の正木尚部会長は、年3回実施したクリーン作戦について多くの会員企業の御協力をいただき感謝する。会員企業が参加しやすい環境を整備するとともに、環境整備部会として何ができるか検討していきたい。

安全衛生部会の吉岡稔副会長は、安全衛生活動に実効ある「危険予知訓練基礎課程研修」を実施した。この事業を安全衛生部会の主要事業として定着化させたい。今後は、普通救命講習の自立化に向けた事業構築の検討、各部会の垣根を越えた地域向けの親子交通安全教室を企画提案したい。

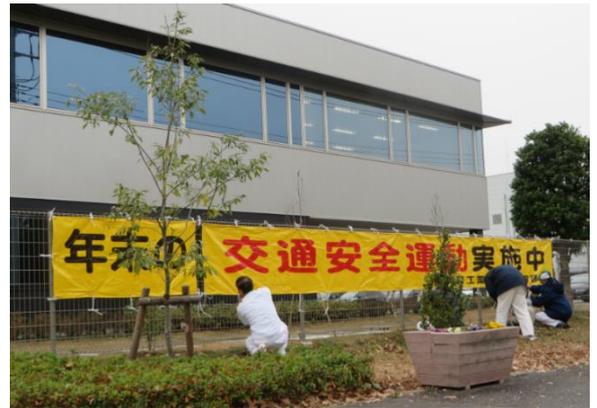
交通防犯部会の西東竜也部会長は、かし森交差点については、真岡警察署交通課長と現地調査を行い、信号時間調整を実施して戴いた結果、車の流れがかなりスムーズになったことを確認できた。また、交通安全講習会においては、キーパーソン各位に貴重な時間を割いてお集まり戴いたので、好機と捉えリスクな現況に即した情報発信を行った。今後、「これまでどおりからの脱却」が必要であり、時代背景等を反映した活動へ変化させたい。

- ④ 会員企業の参加資格交代については、これまでの株式会社MS 関東が三菱食品株式会社に交代することを承認しました。

■ 交通防犯部会活動

1) 交通安全啓発の横断幕・のぼり旗設置

12月11日(木)から12月31日(水)までの21日間、年末の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されることから、交通防犯部会では12月11日午前10時から11社12名の参加で、交通安全横断幕・のぼり旗を管理センター前交差点及び芳賀台交差点の2箇所に設置しました。バイパスを通行する多くのドライバーの目に留まり、年末から年始にかけて交通事故に遭わないよう願いを込めて作業しました。



2) 年末の交通安全県民総ぐるみ運動での街頭立哨

12月17日午前8時から管理センター前交差点において、真岡警察署町内駐在所警察官の御協力をいただき、13社21名の交通防犯部会員による街頭立哨を実施しました。

折からの寒波で路面が凍結する厳寒の早朝でしたが、交通マナーや交通渋滞の状況に目配りしながら、交通安全啓発のチラシ配布を行いました。

今年になって芳賀町内の人身交通事故発生状況は45件で前年同期に比較して4件減少していますが、6月27日に東水沼地内で発生した交通事故で1人が死亡しています。負傷者は33人で前年同期と比較して2人減少しています。

心と時間にゆとりをもって、スピードダウン運動を心掛け交通事故防止に努めてください。



■ 安全衛生部会活動

安全衛生事例発表会開催

12月11日芳賀町工業団地管理センターにおいて安全衛生事例発表会を開催しました。参加した33社46名は安全衛生事例発表に併せ真岡労働基準監督署長の講演を拝聴しました。

澤部会長の挨拶に続いて、日泉化学株式会社テクノセンター栃木の菊川哲也様が次のように安全衛生活動の事例を発表しました。

芳賀工業団地で平成4年から事業を行っている。自動車のドアやトランクルームなどの内装材、バンパーやフェンダー等の外装材の開発と製造を行う事業所である。芳賀工業団地にあるテクノセンター栃木には営業及びデザイン部門が設置され、自動車部品事業の最前線を担っている。

安全衛生活動は、国内外合わせて23事業場に配置する総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、職場委員で構成する事業場別職場安全衛生委員会によって運営し、統括する総合安全衛生委員会が毎年1回全国総合安全衛生委員会を開催している。事業場別の職場安全衛生委員会では安全査察を年1回、月例パトロールを毎月1回実施している。

安全衛生委員会は、「安全はすべてに優先する。」「ゼロ災害職場を確立すること。」という確固たる信念で職場の5Sを推進し、年間安全衛生目標に対して月単位で管理している。総合安全衛生委員会では、安全査察及びヒヤリハット事例学習及び災害発生原因の徹底チェック、防災訓練の実施等により、安全意識の高揚、教育訓練に努めている。

安全査察、月例パトロールにおいて5Sチェックシートを活用した巡回を実施している。また、パトロールの結果不適合と指摘された場所及び項目は担当各署に通知している。

さらに、指摘項目ごとに担当部署担当者に改善の目標期日を設定させ、職場安全衛生委員が進捗をチェックする体制で実施している。2014年度は「無事故・無災害による安定した事業展開」を基本方針に掲げ、「ゼロ災害の職場を確立する」という安全方針を徹底している。

さらに、従来のトップダウンによる労働安全衛生の取組みに加え、ボトムアップによるKY・ヒヤリハット・改善提案の徹底を図り、全社員一丸となってゼロ災害を目指している。



真岡労働基準監督署長 高橋拓様の講演要旨

管内の労働災害発生状況は、今年になって既に3人が死亡し、4日以上 of 休業も増加している。

企業は、元気に出勤した従業員を安全に帰宅させる義務がある。管内の平成26年労働災害発生状況は、全産業の計で3.20%増加している。製造業の34.38%増、道路貨物輸送の35.0%増が特に顕著である。2月に大雪があり交通死亡事故が1件あったほか、上半期の休業災害では降雪時の転倒事故が多発した。

絶対の安全はない。社会全体の労働災害に対する安全水準は厳しくなって許容水準は下がっている。安全衛生の基本は5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）であるが、これにプラスして①先取り（作業前の点検）②全員参加（非定期作業は特に支援が求められる）を意識してほしい。

過労死については、防止対策の推進により、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与することを目的として平成26年11月1日から過労死等防止対策推進法が施行された。月100時間（2～6月平均80時間）を超えると、労働基準監督署は労災と認定する義務がある。

製造業で非定期の作業が多くなる年末の時期、機械点検、清掃などでリスクが大きくなる。引き続き、災害のない職場づくりに努めて頂きたい。

■記事の訂正について

昨年12月発行芳工連だより第126号の1面に掲載した栃木県産業労働観光部長との意見交換会で、株式会社ショーワ栃木開発センターの説明者氏名を島田博久 マネージャーと記述しましたが、正しくは田島博久 マネージャーとなります。謹んで訂正のうえ、ご本人ならびに関係各位に深くお詫び申し上げます。



芳工連日誌

【12月の実績】

- 11日 交通安全のぼり旗・横断幕設置
- 11日 安全衛生活動事例発表会
- 12日 第3回役員会
- 17日 交通街頭指導
- 24日 資源ごみ回収
- 27日～4日 年末年始休暇

【1月の予定】

- 5日 仕事始め
- 6日 交通安全のぼり旗・横断幕撤去
- 7日 芳賀町新春賀詞交歓会
- 13日 団管連幹事会
- 14日 芳工連賀詞交歓会
- 28日 普通救命講習会
- 28日 資源ごみ回収